

平成30年度事業実施計画

I 重点事項

1 新たな国民健康保険制度の安定的かつ効率的な運用支援に向けた取り組み

- (1) 新しい「国保総合システム」の安定的な稼働に注力するとともに、新たに県単位で行われる被保険者の資格管理や、高額療養費の仕組みを効率的に運営するため、「国保情報集約システム」の運用を開始し、保険者が行う国保事業の広域的及び効率的な運営の支援に向けて取り組む。
- (2) 新たな国保制度において、県からの国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金)を市町村に代わって本会が収納し、療養の給付費等を医療機関等に適切に支払うことなどにより、国民健康保険の安定的な財政運営の支援に向けて取り組む。

2 診療報酬等審査支払業務の充実・強化

- (1) 平成29年10月に策定された「国保審査業務充実・高度化基本計画」を踏まえ、国保中央会の審査支援システムを活用した、コンピュータチェックによる審査の拡充に取り組むとともに、全国の共通ルールによる審査基準の統一化に向けて取り組む。
- (2) 審査委員が医学的審査に専念できるよう、審査委員と審査担当職員との連携のもと、職員による審査補助事務の強化を図り、効率的かつ効果的な審査の実施に取り組む。
- (3) 審査担当職員の審査事務共助知識力の一層の向上を図るため、実務的及び医学的な知識等に関する研修の充実に取り組む。

3 介護保険、障害者総合支援に係る業務の円滑な運営

- (1) 介護給付適正化を推進するため、介護と医療の突合点検及び縦覧点検を行うとともに、保険者に突合データの提供等を行う点検の結果、過誤対象となった情報については、本会にて過誤申立情報の代行入力及び登録を実施する。また、保険者における介護給付適正化の推進を目的とした巡回支援に取り組む。
- (2) 平成30年度から段階的に実施される介護保険制度改正に対応するため、県並びに保険者との連携を密に図り、新たな介護サービスに対応できるよう、介護保険審査支払等システムの機能拡充について検証作業等を進めるとともに、本県の独自システムについても必要な対応を図り、円滑な業務運営に努める。

- (3) 平成32年5月予定の機器更改に向け、開発が進められている次期介護保険審査支払等システムについて、県並びに保険者との連携を密にして情報の共有化を図り、保険者対応機器類の設置及び本県独自システムの改修に向けて諸準備を進める。
- (4) 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、市町村から国保連合会へ委託可能となった障害介護給付費等の審査を、全国標準システム及び神奈川県独自システムを活用し、県及び市町村と連携を図りながら、効率的、効果的に処理する。また、国保中央会が作成する審査事務にかかる事務処理マニュアル等を活用し、事業所に対する説明会等を開催することで情報の共有化を図り、審査支払業務に支障が生じないように取り組む。

4 保険者支援事業の充実・強化による医療費適正化の推進

- (1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業として行っているデータヘルス計画に係る保険者支援について、計画策定から事業の評価に支援の重点を移し、支援申請された保険者の事業について支援・評価委員会において助言・評価を実施する。また、保健福祉事務所等と連携してブロック別研修を開催することにより、特定健診・特定保健指導の実施率向上や糖尿病重症化予防などの取り組みについて、後期高齢者医療広域連合を含む全保険者の支援に取り組む。
- (2) 保険者努力支援制度の実施を踏まえ、特定健診未受診者受診勧奨モデル事業を特定健診・特定保健指導実施率向上支援事業に変更し、特定健診未受診者への受診勧奨を行うとともに、特に本県において著しく低い特定保健指導の利用率・実施率向上を図るため、新たに特定保健指導対象者への利用勧奨や未利用理由の把握を行う。
- (3) 交通事故等の第三者行為求償事務について、適切な求償事務の推進及びより一層の医療費の適正化を図るため、本会の独自システムにて、レセプト情報等から第三者行為（交通事故等）が疑われる被保険者を抽出して「傷病原因調査一覧」及び「介護保険利用者等一覧」を保険者に提供し、未届け防止に対する支援を行うとともに、保険者向けの研修会や巡回相談を実施する。また、新たに無保険の自動車・自転車事故に係る直接求償事務を開始し、費用対効果を考慮した効率的かつ迅速・適切な処理を行う。
- (4) 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ（はがき）」の対象薬効について関係団体と調整を行った結果、平成30年度は56薬効（現在は13薬効）への大幅な引き上げが可能となったため、保険者の要望に応じてお知らせはがきの印刷枚数を増刷するなど、ジェネリック医薬品の普及促進を図る。

5 業務の効率化及び経費の節減並びに適正で透明な事業運営と会計事務の遂行

- (1) 経費節減の推進として、各部署のノー残業デーの実施による一斉消灯の実施、エレベータの使用自粛、冷暖房の温度管理、夏季の軽装（クールビズ）・冬季における節電対策の実施等に継続的に取り組む。

- (2) 平成30年4月から新会計システムを導入し、財政の健全性と透明性並びに適正な予算執行に向けて、複式簿記、財務諸表作成等の公益法人会計処理への対応を強化するとともに、予算要求部署と経理担当部署の双方向による予算管理と執行状況等の確認を行う。また、新会計システムの運用により、操作性の向上や執行伺等の伝票数の削減等を図るなど、システムを活用した事務の改善や効率化を進める。
- (3) 国保会館の老朽化に伴う対応として、中長期的な視点に立って、計画的かつ効率的に修繕工事を行うため、「国保会館修繕5カ年計画」を作成し、国保会館維持費用の節減に努める。

6 危機管理対策と情報セキュリティ対策の充実・強化

- (1) 本会は診療報酬、介護給付費等をはじめとする審査支払業務を担っており、災害等においても遅滞なく診療報酬等を支払うことが求められている。この社会的責務を果たすため、「業務継続計画（BCP）」を策定し、優先業務を特定するとともに、人員・資源を効率的に投入するなど、本会及び保険者等が受ける損失を最小限に抑制する取り組みを行う。また、災害等で本会のみでの対応が困難な場合を想定し、他都県の国保連合会から業務資源の支援を受ける広域支援協定の締結に向けて取り組む。
- (2) 情報セキュリティ対策の充実・強化を図るため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運用・維持・改善の取り組みとして、PDCAサイクルに基づいた、情報セキュリティポリシー、リスクアセスメント等の見直しを行い、必要な情報セキュリティ対策を講じるとともに、委託先事業者への点検や情報セキュリティを継続するための点検等に取り組む。
- (3) マイナンバーを取り扱う管理体制の下、取扱者の限定、アクセス制御、再委託先の監督等の安全管理措置を講じ、委託先としての責務を十分に果たせるよう、適正な情報管理に向けた取り組みを着実に実施する。

Ⅱ 事業内容

1 診療報酬等（国保、後期高齢者医療）審査支払業務の円滑な遂行

(1) 審査支払業務

ア 国保総合システム（審査支払系）・後期高齢者医療請求支払システムの安定的な運用	随	時
イ 審査支払事務の効率化の推進	随	時
ウ 審査事務共助支援システムによる審査共助の推進	随	時
エ 診療報酬等オンライン請求システムの円滑な運用	随	時
オ 療養費の適正な審査と正確な支払業務の遂行	随	時
カ 審査結果照会システムを活用した審査事務共助の充実	随	時
キ 審査委員と審査担当職員の情報共有及び連携の強化	随	時

(2) 審査委員会等の開催

ア ・診療報酬審査委員会	12	回
・診療報酬再審査部会	12	回
・診療報酬審査専門部会	12	回
・診療報酬審査運営委員会	随	時
イ 柔道整復施術療養費審査委員会	12	回
ウ 療養費審査委員会	12	回
エ 常務処理審査委員会	12	回

(3) レセプト点検事務の支援

随 時

(4) 診療報酬支払資金の融資

随 時

(5) 各種打合せ会議等

ア 公費負担医療に関する事務打合せ会議	随	時
イ 医療関係団体との打合せ会議	随	時
ウ 県医師会・支払基金・国保連合会連絡会議	2	回
エ 神奈川県診療報酬適正化連絡協議会	2	回
オ 療養費事務担当者会議	1	回

2 共同処理事業の効率的・効果的な推進

(1)	国保総合システム（保険者サービス系）の安定的な運用	随	時
(2)	国保情報集約システムの安定的な運用	随	時
(3)	特定健診・特定保健指導の支払業務の円滑な運営	毎	月
(4)	出産育児一時金の直接支払業務の円滑な運営	毎	月
(5)	後期高齢者医療広域連合電算処理システムの円滑な運用	随	時
(6)	第三者行為求償事業の効果的かつ適切な対応	毎	月
(7)	保険者事務電算共同処理委員会の開催	3	回
(8)	医療費分析資料の作成（医療費の動向、診療報酬確定額・諸率等）	随	時
(9)	医療費通知書およびジェネリック医薬品に関するお知らせ（はがき）の作成	随	時
(10)	保険者事務処理支援業務	随	時

3 介護保険事業の円滑な運営

(1)	介護給付費等審査支払業務	毎	月
(2)	介護給付費等審査委員会の開催	12	回
(3)	会議の開催		
	ア 介護保険事務処理委員会	5	回
	イ 各種打合せ会議	随	時
(4)	介護サービスの苦情処理等		
	ア 介護サービス苦情処理委員会の開催	毎	週
	イ 介護サービスの苦情相談等	随	時
(5)	保険者事務共同処理事業	毎	月
(6)	保険者支援業務	随	時
(7)	保険料等の特別徴収に係る経由業務（国保・介護保険・後期高齢者医療）	毎	月

4	障害者総合支援給付費等審査支払事業の円滑な運営	
(1)	障害者総合支援法による障害介護給付費等の審査支払業務	毎月
(2)	児童福祉法による障害児給付費等の審査支払業務	毎月
(3)	県及び市町村単独事業分の審査支払業務	毎月
(4)	地域生活支援事業分の審査支払業務	毎月
(5)	市町村会議及び各種打合せ会議	
	ア システム運用部会及び総合支援運用スケジュール会議	毎月
	イ システムの機能改善及び最適化協議	随時
5	保険者が行う保健事業に対する支援	
(1)	保健事業推進協議会の開催	2回
(2)	「保険者等を支援する各種保健事業」担当者会議の開催	1回
(3)	在宅保健師会「いちょうの会」による保険者支援事業	
	ア 健康まつり事業等支援事業	随時
	イ 特定健診・特定保健指導実施率向上支援事業	随時
	ウ 生活習慣病重症化予防支援事業	随時
(4)	データ分析支援事業	
	ア データ提供・分析作業支援	随時
	イ データ分析、データ活用研修会等にかかる講師の派遣・助言	随時
(5)	特定健診等データ管理システムの円滑な運用	毎月
(6)	健康測定機器等の貸出	随時
(7)	国保・後期高齢者ヘルスサポート事業（保健事業支援・評価委員会の運営）	随時
(8)	国保データベース（KDB）システムの円滑な運用	随時
	・国保データベース（KDB）システム部会	2回

6 国保・介護を支える各種事業

(1) 国保振興・調査研究

- | | |
|--------------------|-----|
| ア 国保制度改善に関する運動及び陳情 | 随 時 |
| イ 国保診療施設運営連絡協議会の開催 | 1 回 |

(2) 広報事業等

- | | |
|-----------------------|-------|
| ア 広報委員会の開催 | 3 回 |
| イ 機関誌「神奈川のこくほ・かいご」の発刊 | 4 回 |
| ウ 国保情報紙の配布 | |
| ・「国保新聞」 | 月 3 回 |
| ・週刊「国保情報」 | 毎 週 |

エ 国保・介護事業PR及び印刷物の作成・配布

- | | |
|--------------------|-----|
| ・マスメディアを活用したCM | 随 時 |
| ・健康まつり等支援ポケットティッシュ | 1 回 |
| ・健康づくり等支援パンフレット | 1 回 |
| ・国保料（税）収納率向上PRポスター | 1 回 |
| ・被保険者証適正使用PRポスター | 1 回 |
| ・特定健診受診率向上PRポスター | 1 回 |
| ・介護PRリーフレット等 | 1 回 |

オ 参考図書のおっ旋等

随 時

(3) 国民健康保険料（税）収納率向上対策助言指導業務（神奈川県と共同実施）

随 時

(4) 常勤医師等による保険者2次点検に係る巡回相談業務

随 時

(5) 第三者行為求償事務に係る保険者巡回相談業務

随 時

(6) 介護給付適正化業務に係る保険者巡回相談業務

随 時

(7) 保険者ニーズの把握と新規受託業務の推進

随 時

(8) 研修業務

ア 職員の研修

- ・ 職員の資質向上に向けた研修 随 時
- ・ 審査担当職員の事務共助知識力向上のための研修 随 時
- ・ 情報セキュリティ対策（I SMS）の教育・訓練に関する研修 随 時
- ・ 個人情報保護に関する研修 随 時
- ・ 特定個人情報に関する研修 随 時

イ 診療報酬審査委員の研修 随 時

ウ 保険者事務職員の研修

- ・ 診療報酬改定説明会 1 回
- ・ 保険者レセプト点検担当者研修会 1 回
- ・ 第三者行為求償事務研修会 3 回
- ・ 保険料（税）収納率向上対策支援研修（神奈川県と共同実施） 3 回
- ・ 特定健診等データ管理システムの操作等研修会 随 時
- ・ 国保データベース（KDB）システムの操作等研修会、活用研修会 随 時
- ・ 保健事業支援システムの操作等研修会、活用研修会 随 時
- ・ 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に関する説明会 2 回
- ・ データヘルス研修会及び意見交換会 随 時
- ・ 国保総合システムにかかる実務担当者説明会 2 回
- ・ 国保情報集約システムにかかる実務担当者説明会 1 回
- ・ 保険者サービス系業務にかかるブロック別等研修会 2 回
- ・ 各種システム変更に伴う研修会 随 時

エ 介護保険者事務職員の研修

- ・ 保険者事務担当者（初任者）研修会 1 回
- ・ 介護給付適正化に関する研修会 2 回
- ・ 介護サービス苦情処理に関する研修会 1 回

オ	介護事業者の研修		
	・新規事業者請求事務研修会	7	回
カ	市町村保健師・在宅保健師の研修	3	回
キ	市町村国保運営協議会会長等の協議・研修	1	回
ク	診療施設部会の研修	1	回
(9)	情報セキュリティ対策（ISMS）の推進と特定個人情報の適切な運用		
ア	情報セキュリティ管理体制等における諸会議	随	時
イ	マネジメントレビューの実施	1	回
ウ	事業継続計画の見直し・検証	1	回
エ	内部監査の実施	1	回
オ	外部審査(サーベイランス審査)の実施（受審）	1	回
カ	マイナンバー制度の適切な運用	随	時
7	各種会議の開催		
(1)	通常総会	2	回
(2)	理事会	3	回
(3)	運営協議会	3	回
(4)	部会		
ア	都市部会	2	回
イ	町村部会	2	回
ウ	組合部会	2	回
エ	診療施設部会	2	回
オ	介護保険部会	2	回

8 業務の見直しの推進及び公正な執行の確保

(1) 業務の見直し・効率化の推進

ア 適正な業務体制及び業務の見直し・効率化の推進	随 時
イ 経費節減の推進	随 時
ウ 接遇向上の取り組み	随 時
エ 財務諸表の分析	随 時

(2) 公正な執行の確保

ア 例月検査の実施	毎 月
イ 定例検査の実施	2 回
ウ 決算審査の実施	3 回

9 各種会議等への参加

(1) 神奈川県都市国保連絡協議会	随 時
(2) 神奈川県町村国保連絡協議会	随 時
(3) 県・市町村・後期高齢者医療広域連合医療保険事務改革検討協議会	随 時
(4) 国保運営方針連携会議	随 時
(5) 国民健康保険中央会関係	
ア 国保制度改善強化全国大会	1 回
イ 全国市町村国保主管課長研究協議会	1 回
ウ 「健康なまちづくり」シンポジウム	1 回
エ 全国国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会	1 回
オ 全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議	1 回
カ 社会保険指導者講習会	2 回
キ 全国国保運営協議会会長等連絡協議会	1 回
ク 全国国保地域医療学会	1 回
ケ その他各種会議及び研修会	随 時

(6) 関東甲信静地区国保振興協議会関係

- ア 国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会
- イ 国保診療施設協議会
- ウ 調査研究部会
- エ その他各種会議及び研修会

1 回
1 回
随 時
随 時